

(答弁書第六十七号) 昭和二十二年十月三日配付

内閣参甲第七八号

昭和二十二年九月三十日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平 恒雄殿

参議院議員板野勝次君提出米價に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員板野勝次君提出の米價に關する質問に對する答弁書

答弁要旨

一、二十二年產米價の決定についてもパリティ計算による予定である。

二、昭和二十一年度「農林省農家經濟調査」より農家の農業經營及び家計生活に必要な品目を選定しこの品目の基準年度（昭和九—十一年度）と現在における價格騰貴率を求め、これにこの品目の農家現金支出総額に對する現金支出割合をウェイトとして加重平均によつて得た指數を基準年度の米價に乘じて本年度の米價を算出する。

三、四十八倍の際のパリティ計算は、昭和二十年度「農林省農家經濟調査」に基き右の方式により算出したものである。

四、質問の主意が明かでないが石当り千五百円又は二千円というような米價を前提に決めてパリティ計算を組むのではなく、前記の方式によつて得たる指數を基礎として米價を決定するのであつて、今年度の

米價については目下慎重に資料を整理集計中である。

五、現行麦類及び馬鈴薯の價格はバリタイ計算に基づき七月における想定米價を基準年度の價格の四十八倍とし、これに最近年次における麦類及び馬鈴薯の價格比率を考慮して決定した。